

■令和6年9月25日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和6年9月25日（火）13:00～13:40
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、市民部長、健康福祉部長、農林水産部長、危機管理監、危機管理課長、市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／読売新聞社・YBC

1 令和6年7月25日の大雨による状況について（危機管理課）

市長／まず一つ目、令和6年7月25日の大雨による状況でございます。7月25日からの大雨による災害発生から、本日でちょうど2か月となります。亡くなられた方のご冥福をあらためてお祈りしますとともに、被災した全ての方々に重ねてお見舞いを申し上げたいと思います。

被災した方々を支援するために、現在も市の内外の多くの方から、ボランティアとして、あるいは事業者として被災地に入っただきまして、様々な活動をしていただいております。そういった皆様にも、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

最初に、被災者の皆様の現在の状況について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。9月25日現在ですが、開設している避難所は、一條コミュニティセンター1か所となりました。避難されている方は5名であります。被災した方々は、多くが避難所から自宅または仮のお住まい、これは公営住宅、県職員アパート、民間住宅、ご親戚のお宅など様々ですが、そういった自宅以外の仮のお住まいに移られて、新しい生活を多くの方が始めていらっしゃいます。つまり、緊急的な災害の対応から復興、生活の支援へと新たな段階へステージが移りつつあります。

今後は新たな生活を始めた被災者の方々が、安心して生活ができるようになるための様々な支援が必要であります。次に述べますように、行政も様々な支援を行ってまいりますけれども、市民の皆様からも、被災者の方が新しい地域で安心して生活を始めることができますように、地域にそういう方がいらした場合には温かく迎えていただければありがたいと思います。

一方で、皆様ご承知の通り、現在も家屋の中に土砂が大量に残っている住宅がございます。被災家屋の土砂の撤去作業、つまりは災害対応という部分ですけれども、現在も続いております。被災者の方々は今申しましたように、仮のお住まいに移られましたけれども、その仮のお住まいから被災家屋に通って、ボランティアの方あるいは事業者の方とともに土砂の撤去作業をしているという状況でございます。ぜひ酒田市民の皆様からも引き続き、こういったボランティア活動にも参加していただけたらありがたいと思います。

次に、前回の記者会見以降に決定した主な事柄、あるいは主な支援策につきまして順次、

主なものを説明させていただきたいと思います。

一つ目が激甚災害の指定でございます。令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害についての激甚災害、及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令が9月6日に閣議決定、9月11日に公布・施行され、このたびの大雨による災害が激甚災害に指定されました。これによりまして、本市で行われる公共土木工事、農地農業用施設の工事、災害復旧の工事ですけれども、国の補助のかさ上げが受けられることとなります。財源の心配の度合いが少し減るということで、これは大変ありがたい決定であったというふうに考えております。

次に、被災家屋等の公費解体についてでございます。本日開会いたしました、9月定例議会に補正予算を上程させていただきました。大雨による災害によって損壊した被災家屋について、生活環境上の支障の除去、それから二次被害の防止を図るために、全壊の罹災証明の交付を受けた家屋等につきましては、所有者からの申請によりまして、国の補助制度、公費解体制度を活用して、市が実施主体となり、解体撤去を実施いたします。

加えて、大規模半壊、中規模半壊、半壊の罹災証明の交付を受けた家屋を解体撤去した被災者に対しましては市の単独事業として、一律の給付金を給付したいと思います。こちら1世帯当たり100万円でございます。こちら上程したということですので、まだ議決がなってからということになりますが、そのような内容を上程させていただいております。10月の中旬以降から、事前相談と申請受け付けを開始し、12月末まで申請を受け付けたいという予定でおります。

次に、農業支援についてでございます。実りの秋の時期を迎え、庄内平野では稲刈り等の農作業が最盛期を迎えておりますけれども、被災地では農作業もままならないという農業者の方も多くいらっしゃいます。本市では、9月の臨時議会、本日の議会の前の9月臨時議会で、大雨災害で被害を受けた農業者に対して、県と協調して実施する支援制度にかかる予算、こちらを議決いただいております。

現在、それらの支援制度について、農業者向けの相談会を各地区で開催しております。農業用機械、資材等に活用できる支援の説明をそこでさせていただいておりますので、被災された農業者の皆様、ぜひご活用いただければありがたいというふうに思います。

次に、高齢者等孤立防止対策についてでございます。住みなれた地域コミュニティから離れて暮らすことになった被災者が、新しい地域で孤立してしまうという問題が全国で報告されております。そういった問題を防ぐために、酒田市では市営住宅に入居した被災高齢者世帯を訪問して、心身の状態を確認するとともに、新たな地域での通いの場などを情報提供する活動を始めております。

具体的には、元々住んでいた地域の地域包括支援センター職員1名、それから新しい住所での地域包括支援センター職員1名、それから酒田市の高齢者支援課職員1名の合計3名で訪問するというので、訪問ののちも、その訪問のときの状況に応じまして、継続的に支援を検討してまいります。

現在のところ市営住宅に入居した高齢者世帯のみを対象としておりますけれども、今後

は県営住宅、県職員アパート、民間住宅等の入居高齢者、それから高齢者以外の方で孤立するおそれのある世帯なども、同じような見守り活動ができないかどうか、これから検討してまいります。

最後に、義援金についてでございます。市の内外の皆様からお寄せいただいております義援金、支援金、ふるさと納税などのご支援は、9月10日現在で、合計で約6,000万円に上っております。改めましてご支援いただきました皆様に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

義援金というのは、被災された皆様に配分していくお金でございますが、10月中には酒田市義援金配分委員会を設置いたしまして、配分基準等を決定したのち、11月頃から被災者の皆様へ義援金を配分していく予定でございます。

支援金というのは、酒田市の復興施策に係る費用にということでございますので、市の復興を目的とした施策に活用させていただきたいと思っております。

結びになりますけれども、被災した市民の皆様が安心して安全に暮らせるようになるために、行政として、酒田市役所として全力を挙げるのはもちろんですけれども、酒田市民他の市民の皆様、酒田市内に住んでいらっしゃる皆様とも情報を共有して、市民一丸となって、できることをやっていくということで、被災した方を支援していければ嬉しいというふうに思っております。

後ほど、危機管理課長から資料について補足説明をさせていただきます。

2 酒田市一斉総合防災訓練について（危機管理課）

市長／二つ目でございますけれども、酒田市一斉総合防災訓練についてでございます。

10月27日の日曜日、午前8時ごろより、令和6年度酒田市一斉総合防災訓練を開催いたします。今年度の訓練想定としては、旧酒田市の地域においては、津波や土砂災害を伴う震災、地震対応といたしまして、一方、総合支所地域におきましては、大雨に伴う土砂災害、河川洪水などへの対応ということにいたします。主要な訓練項目としては、すべての共通事項として、個人防災グッズの準備と携行、それから、避難行動要支援者の避難の支援をどうやっていくかということになります。

また被災された方々につきましても、できる限り訓練に参加していただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

3 酒田市の各表彰制度 令和6年度受賞者について（総務課）

市長／三つ目ですけれども、酒田市の各表彰制度、令和6年度の受賞者について発表いたします。

このたび、酒田市の各表彰制度における令和6年度の受賞者が決定いたしました。今回の表彰は、一つ目として功労表彰、二つ目として市民表彰、三つ目として農業賞、四つ目として庄内文化賞、この4つの部門となります。各表彰制度の概要、受賞者一覧、受賞者の功績内容は別紙のとおりでございます。順にご説明いたします。

まず、各表彰制度の概要につきましては、別紙資料の1ページをご覧ください。そして受賞者一覧につきましては、別紙資料の2ページをご覧ください。

受賞者のご功績の内容につきまして、4部門、順番に簡単にご説明させていただきたいと思います。功労表彰の受賞者は4名であります。

菅原 貴子様は、数多くの学校医や、酒田地区医師会十全堂の理事を長年務められるなど、保健衛生の向上に多大な貢献をいただきました。

眞島 裕様は、酒田観光物産協会の会長などを務められ、観光の振興に多大な貢献をいただきました。

菅原 靖様は、山形県建設業協会酒田支部の支部長などを務められ、本市の建設業界をリードし、産業の振興に多大な貢献をいただきました。

五十嵐 慎一様は、酒田市消防団の団長などを務められ、消防防災活動に多大な貢献をいただきました。

市民表彰の受賞者は8名であります。

門脇 憲男様は、酒田市交通指導員を長年務められるなど、交通安全の推進に貢献をされました。

佐藤 征海様は、酒田市自治会連合会の副会長などを務められ、住民自治の推進に貢献されました。

梶原 幸雄様は、酒田市体育振興会の副会長などを務められ、体育の振興に貢献されました。

庄司 隆様は、統計調査員を長年務められ、統計調査活動に貢献されました。

佐藤 智様は、酒田市消防団の松山支団長や本部長などを務められ、消防防災活動に貢献をされました。

庄司 仁様は、酒田市消防団の八幡支団長などを務められ、消防防災活動に貢献されました。

片桐 晃子様は、子育て支援活動を行う、非営利活動法人にこっこの理事長を長年務められるなど、社会福祉の向上に貢献をされました。

尾形 裕美様は、酒田市第6民生委員・児童委員協議会の副会長などを務められ、社会福祉の向上に貢献されました。

農業賞の受賞者は1名であります。

農業関係団体の指導的地位を担うとともに、中山間地域の農地保全や地域農業の振興に貢献された、齋藤 新一様でいらっしゃいます。

庄内文化賞の受賞者は1名であります。

綴錦織伝統工芸士として、伝統文化を継承するとともに、農家民宿レストランの経営者として、将来の食文化を発信し、文化芸術の振興に貢献された、長南 光様でいらっしゃいます。

詳しい功績の内容につきましては、別紙資料の3ページ以降をご参照ください。顕彰式につきましては11月1日金曜日、午前10時からベルナル酒田で執り行います。

4 令和6年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者が決まりました（商工港湾課）

市長／四つ目ですけれども、令和6年度酒田市新田産業奨励賞授賞式及び記念講演会についてでございます。

本年度の新田産業奨励賞は4者、1個人、3企業の表彰となりました。

お一人目は、加藤木工の加藤 渉様で、本市の伝統工芸品である酒田船箆笥の再興を目指し、自身が指物を継承するとともに、装飾金具や漆塗りの技術伝承に向けた活動を行っております。そのほか、伝統技術と最新技術を組み合わせた新商品の開発、SNSや国内・海外への展示等を通じた商品の魅力発信などの取り組みは、他の模範となり、本市の産業振興に貢献していらっしゃいます。

次に、酒田酒造株式会社であります。日本酒上喜元を造る蔵元でいらっしゃいます。本市の在来品種、酒田早生で醸造した、日本酒上喜元酒田早生等の新商品の開発を通じて、本市の知名度向上、魅力発信にも寄与しておりまして、本市の産業振興に貢献してくださっています。

次に、酒田米菓株式会社で、米菓を主軸とした菓子製造業を営む企業であります。健康に留意した新商品等の開発やアンテナショップ開設などの新規事業の立ち上げにより、販路拡大のみならず、本市の知名度向上、魅力発信にも寄与しておりまして、本市の産業振興に貢献してくださっています。

最後に、有限会社遠田林産で、林業、素材生産業を営んでいらっしゃいます。全国でも有数の事業規模を誇る企業であります。機械化による効率化や資源の有効活用により事業を拡大したことや、林業の将来を見据えた環境整備や人材育成を進めるなどの取り組みは、他の模範となり、本市の産業振興に貢献してくださっています。

授賞式は11月27日水曜日、午後1時30分からガーデンパレスみずほで行います。併せて、記念講演会を同じ日の午後2時半から、同じ場所ガーデンパレスみずほで行います。今年の講演者は、株式会社NTTデータグループ相談役や、本市のCDOであります、本間 洋氏を予定しております。私の方からは以上でございます。

危機管理課長／それでは、私から7月25日からの大雨による状況について補足説明をさせていただきます。皆様のお手元に、第二十一報をお配りしております。特段大きな更新はございませんが、2点ほど補足させていただきたいと思っております。16ページ、罹災証明書についてでございます。住家の罹災証明書について、新規の申請を10月31日木曜日までの受け付けとさせていただきます。広報やホームページでのお知らせもしていきのようですが、皆様からの周知のご協力もお願いしたいと思っております。

続きまして、次の17ページ、災害ボランティアについてです。引き続き、災害ボランティアの皆さんのご協力が必要不可欠となっております。

なお、周知についてご協力いただければと思っております。数字等について更新した部分については、赤字で示しておりますので、ご覧ください。よろしくお願いたします。

なお、9月20日からの大雨による被災状況についてなのですが、被害状況等がまとまりましたら、ホームページ等で公開の予定としておりますので、今しばらくお待ちください。以上です。

■代表質問

1 大雨から2か月が経過したことに対する受け止めについて

2 公費解体を市独自で補助することへの思いについて

記者／まず最初に、大雨から2か月ということについて、及び被害を受けた方の公費解体をさらに市で単独で出すということについての思いをお聞かせくださいという関連2件をまとめてお願いします。

市長／大雨から今日でちょうど2か月なんですね。私あるいは市役所の感想、受け止めというよりも、受け止めはそれぞれですが、まず、被災した方々にとってどんな2か月だったのかなど、今どんな思いでいらっしゃるのかなというふうに思いを馳せます。

いずれにしても、まだこれから安心して生活ができるようになるまでには、まだ少し時間がかかるかなというふうに思いますので、先ほど申した通りですけれども、安心して暮らせるようになるまで、酒田市として何をすべきなのか、そして市民の皆さんと一緒にどうやって支援していくことができるのか、考え続けてやるべきことをやっていきたいというふうに思っております。

公費解体を市独自で補助することにつきましては、私も2か月間、何度も現地に行きまして、その都度、状況も変わってまいりますね。

最近ではやはり、公費解体をお願いできないだろうかという声を私も直接聞くことがございましたので、このたび、議会に上程させていただきましたけれども、全壊ではない方、大規模半壊、中規模半壊、半壊の方につきましても、ほんの少しだとは思いますが、補助する制度を上程できたことは、今度お会いしたときに説明できるかなと思っております。以上です。

3 9月20日からの断続的な大雨に伴う竹田排水機場周辺における被害について

記者／先週の連休の前あたりぐらいから断続的に降った大雨について所見があればいただければと思います。中でも、竹田排水機場の周辺、機能を失っております国交省の排水機場の代わりにポンプ車などの配置はなったわけですが、農地は一部浸水し、カントリエレベーターのギリギリまできておまして、道路図面を拝見させていただきました。あと、住宅地の浸水についても、橋の横になっている部分のところまで、もうあと数十センチで道路まで来るという状況まできておりました。ポンプが動いているのに、そのぐらいまでいっているという状況があったので、市としては、国交省なり、県なりも含めて働きかけを考えていらっしゃるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたい。

市長／現在の竹田排水機場の状況を改めて確認いたしますと、7月25日からの大雨によりまして、今、排水機場は機能停止ということでございます。そのため、7月28日から排水

ポンプ車を、庄内町の余目除雪ステーションに配備いただいて、いざとなったらいつでも対応できるようにしていただいております。また9月上旬には、排水機場の敷地内にパッケージ型排水ポンプを設置していただいて、素早い初期排水が可能となる体制を整えていただいていると伺っております。

今回の9月20日からの大雨でも、計画通り、排水ポンプ車が6台来ていただきまして、21日の土曜日の午後4時10分から23日月曜日の午前5時50分まで排水活動をしていただいたと理解をしております。

この7月25日からの大雨で、竹田排水機場が機能停止になってしまった件につきましては、ご案内の通り9月10日に説明会が国土交通省から開かれました。その際、質疑応答があったわけですが、国の方で回答できなかった問い合わせなどについて、改めて回答するために、10月初旬に2回目の説明会を開催する予定だというふうに聞いております。その説明会の中でも、地元の方々からポンプ出力の向上を求める声があった。そして国土交通省の方では、電気設備の位置、あるいは施設の浸水対策など、説明があったというふうに把握をしておりますので、酒田市としては、この説明会の後にまた9月20日、今回の連休中のこともございましたので、住民の不安を総合的に解消できますように、改善をお願いしていくということと、今後は竹田川と藤里川の管理者が県なんですね。なので、県、それから国、それから酒田市が連携して、流域治水としてどのような対策ができるのかを改めて、三者で検討していくことが必要ではないかというふうに考えております。以上です。

■その他発表事項に関する質問

1 北青沢の土砂の撤去について

記者／北青沢の土砂の撤去に関してお伺いしたいのですけれども、終わる目途というのは、何日に終わるとか決まっていますか。

土木課長／小屋淵の土砂撤去に関してですけれども、住宅周辺の重機による土砂撤去を酒田市の方で行っておりますが、今月末を目途に完了したいなということで作業を進めております。以上です。

2 義援金・支援金・ふるさと納税の内訳について

記者／義援金と支援金とふるさと納税でトータル6,000万円。これの内訳をよろしいでしょうか。

市長／まず義援金、支援金の方ですが、まず義援金ですね。義援金には2つございまして酒田市のものと、日赤からくるものがございます。一つ目として、名称は令和6年7月山形県酒田市大雨災害義援金、これは酒田市がいただいております義援金、直接いただいている義援金は231件、2,517万2,306円。9月10日現在になります。

そして二つ目の義援金は日本赤十字社を通した義援金でございますが、令和6年7月25日からの大雨災害義援金日本赤十字社の義援金は4件、24万5,128円となっております。

これも9月10日現在でございます。

三つ目が酒田市の支援金ということで、酒田市に対して災害復旧に使ってくださいということでいただきましたものは、令和6年7月山形県酒田市大雨災害支援金と名付けておりますが、こちらは20件、2,320万5,100円いただいております。9月10日現在です。

ふるさと納税の方は8月末現在になりますけれども、ふるさと納税で災害支援ということで選択していただいて、ふるさと納税を寄せてくださった件数が1,095件、1,068万944円ということです。

それから企業版ふるさと納税も2社、2つの会社様からいただいております合計で110万円ということになります。以上であります。

記者／ふるさと納税は直近でいつでしたか。

市長／ふるさと納税は8月末現在の数字を先ほど申し上げましたけれども、企業版ふるさと納税と通常のふるさと納税災害支援が、8月末現在です。

市長／先ほどの小屋渚の土砂撤去なのですけれども、小屋渚については今月末ということなのですけれども、小屋渚だけでないですね土砂撤去しているところ。まだ、他の地区もやっておりますので、小屋渚が終われば全て終わりではないというところで。時々誤解されて、まだやってるのに、というふうに言われることがございます。あくまで、先ほどの回答は小屋渚についてと、そのほかについてはまだ継続することがあるというふうに思っております。

■フリー質問

1 酒田市沖洋上風力発電事業について

記者／洋上風力のお話でございました。先だって基地港湾の方は無事に着工されたと。その後、市の方でもいろいろ予定も含めて、より住民の理解をというような話があったように記憶しております。大雨で大変だったとは思いますが、いろんな進捗も含めて、時間はそんなになかったですが、今のところ勉強会か何かを進めるというようなご予定はどのくらい今進捗したものでございましょうか。

市長／前回も確か申し上げたと思っておりますけれども、これまで出てきた不安、心配に対して答えを見つけることができるような講師の方を招いて、勉強会という形になると思っておりますけれども、進捗状況は説明できる方は。

地域創生部長／洋上風力発電酒田市沖の動きに関して申し上げますと、現在のところ、一番影響があるであろうと国の方でも言っております、漁業者への協調策・漁業振興策の取りまとめというのがまず一つございますので、そちらは県を中心に、漁業協同組合、漁業者の皆さんといろいろアンケートをとったり、いろいろな進捗を図っているというところでございます。住民の理解を深めるという部分につきましては、先日の中学校区単位で行いました7回の説明会で、かなりいろいろのご意見をいただきましたが、その辺の集約をさせていただきまして、つい先日、市のホームページ等にも掲示をさせていただいております。これから酒田部会、それから法定協議会の設立に向けまして、県といろいろ協議を

進めまして、住民の理解、不安払拭も含めて少しずつ進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

記者／そうしますと直近で何か具体的な、こういう方を招いてとかっていうところまでは、まだ至ってないっていう理解でよろしかったでしょうか。

地域創生部長／はい。具体的に今そういう動きがあるかと言われれば、今のところはそういうことはないという形になっております。

■ その他

- ・ 特になし